## 質問•回答書

令和6年4月25日

## 件 名 印刷機等賃貸借契約

	質問	回答
1	受注者の責によらない事象(感染症、戦争など)で納期が遅れる場合、損害金や指名停止なく、リース期間変更の協議に応じていただけますでしょうか。	左記のような事情がある場合は、協議に応じさせていただくことになります。
2	動産総合保険は、地震・津波・噴火などの天災 は対象外となる一般的な動産総合保険となる認 識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりでございます。
3	入札書に関して、日付が令和6年5月8日にて予め記載されておりますが、お間違いないでしょうか。	入札書については、あらかじめ開札日の日付 (令和6年5月8日)を記載させていただいて おります。
4	入札書に記載する金額は賃貸借期間の総額(税 抜)の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでございます。
5		
6		
7		
8		

先	(e-mailアドレス) soumu@city.kadoma.osaka.jp	
	門真市 総務部 総務課 文書法規グループ	
	電話 06 (6902) 1231 (内線2215) FAX 06 (6905) 3264	